

## 中学校 保健体育科

### 単元の評価規準の作成について

#### (1) 評価規準作成の考え方

ポイント1：学習指導要領等で保健体育科の目標と評価の観点の趣旨を理解する。

- ・評価の観点は保健体育科の目標と密接な関連があります。
  - ・「生きる力」の育成を目指す観点から従前と同一の観点です。
- 《観点》 運動や健康・安全への関心・意欲・態度  
 運動や健康・安全についての思考・判断  
 運動の技能  
 運動や健康・安全についての知識・理解

#### 保健体育科の目標（中学校）

心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して（ ）、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り（ ）、明るく豊かな生活を営む態度を育てる（ ）

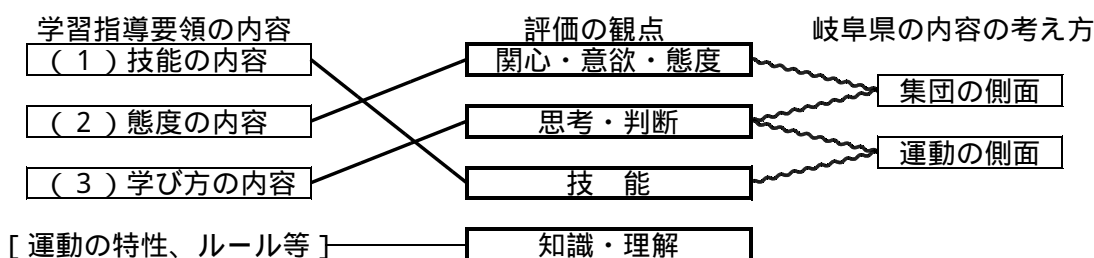
#### 評価の観点及び趣旨

- ・国立教育政策研究所教育課程研究センターが示した『評価規準、評価方法等の研究開発（報告）』の第7章保健体育「第1の2 評価の観点及びその趣旨」、「第2の2 体育分野の評価の観点及びその趣旨」及び「2 保健分野の評価の観定の趣旨」を理解することが必要です。

ポイント2：評価の各観点（体育分野）に示す規準の内容を整理し理解する。

- 《運動への関心・意欲・態度》  
 ア：楽しさ体験（関心・意欲）  
 イ：社会的態度（援助活動、行動規範、集団結合）  
 ウ：安全な態度
- 《運動についての思考・判断》  
 ア：課題達成  
     分析力（ を見つける、 との違いが言える 等）  
     計画力（目標の設定・課題の選択・活動の決定、練習計画や作戦の立案 等）  
 イ：評価
- 《運動の技能》  
 ア：技能の向上（個人の技能）  
 イ：審判
- 《運動についての知識・理解》  
 ア：運動・安全（運動の特性やルール、体力の意義、運動の効果）

ポイント3：学習指導要領の内容と評価の観点（体育分野）等との主な関連を理解する。



ポイント4：評価の各観点（保健分野）に示す規準の内容及び表現の仕方を工夫する。

工夫する表現等

- \* 「健康・安全への関心・意欲・態度」
  - ・多面的に評価できるようにすることが大切です。行動として「資料を探す」「発言・発表する」「調べる」などがあります。また、内面にかかわるものを評価する規準は、できるだけ生徒の姿を思い浮かべ表現することが大切です。
- \* 「健康・安全についての思考・判断」
  - ・適切な意志決定や行動選択ができるような思考・判断のことで、「予測、分析、判断する、選ぶ」などという視点を重視し、生徒の姿（行動）に置き換え表現することが大切です。
- \* 「健康・安全についての知識・理解」
  - ・多くの事柄を知っている、用語や概念を丸暗記しているといったレベルではなく、「課題解決に役立つ理解」ができるために、事柄の意義や事柄同士の関係や構造を説明できるなどとする表現を工夫することが大切です。
- \* 各観点の規準は、できるだけ行動目標的な表現や生徒の学習活動がイメージできる表現にすることが大切であり、具体的には、「おおむね満足できる」と評価できる生徒の学習の姿（行動、活動等）を行動目標的に「・・・している」「・・・できる」等の表現で示します。

## （2）評価規準作成の手順

下記では、体育分野について説明をしますが、保健分野についても体育分野と同様の手順で評価規準を作成します。

手順1：内容（領域）のまとめりごとの評価規準を設定する。

- ・国立教育政策研究所教育課程研究センターが示した「内容のまとめりごとの評価規準」を参考に設定します。

[県が作成した「2 単元の評価規準」参照]

手順2：単元及び単位時間の目標を明確にする。（必然のある目標を設定）

- ・中学校3年間を見通し、各学年でつけたい力を明確にした上で必然性のある単元の目標（ねらい）を『おおむね満足できると判断されるもの（B）』で設定します。
- ・単元における「運動習熟のみちすじ」「集団（性）発達のみちすじ」を明確にした上で『おおむね満足できると判断されるもの（B）』で単位時間の目標（めあて）を設定します。（学習指導要領に示された内容に記載されている解説を参考）

[県が作成した「1 単元について」参照]

手順3：単元の評価規準を設定する。

- ・国立教育政策研究所教育課程研究センターが示した「内容のまとめりごとの評価規準の具体例」を参考に、単元目標に準拠した評価規準を設定します。
- ・単元の運動の特性をふまえて設定するとともに、学習者の実態に応じた規準を、単元を包括する程度の表現で設定することが大切です。

[県が作成した「2 単元の評価規準」参照]

#### 手順4：単位時間における具体の評価規準を設定する。

- ・観点別学習状況の評価の各観点において、単元指導計画の「学習内容」欄にある「運動習熟の内容配列」及び「集団（性）発達の内容配列」に記載されている単位時間の目標に準拠した評価規準を設定することが大切です。
- ・毎時間、全ての観点について全員の児童を評価することは評価のための評価になり、指導と評価の一体化が難しくなります。指導の結果によって得た評価を次時の指導に生かすためにも、単元の大小によって異なりはありますが、単元を通して各観点につき2～3程度が实际的です。また、観点到最も適した評価場面を選び重点化し設定することが大切です。

#### 表記上の留意点

学習者の学びの姿をとらえ、イメージが湧く程度の具体性が必要です。

否定的ではなく、肯定的な表現を用いることが大切です。

数量や回数でとらえるのではなく、「動きの状態」「動きの大きさ」等の質的な姿で表現することが必要です。

観察や測定（動きの評価）が可能な表現にすることが大切です。

運動の特性をふまえた表現にすることが大切です。

[ 県が作成した「2 単元の評価規準」及び「3 指導と評価の計画」参照 ]